

『画像的に I-PPFE と鑑別困難であった線維性過敏性肺炎に関する多施設共同後向き観察研究』に関する患者様、ご家族の皆様方へ

当院では、『画像的に I-PPFE と鑑別困難であった線維性過敏性肺炎に関する多施設共同後向き観察研究』という研究を行っています。この研究の結果は、鑑別困難で治療方針の異なる 2 つの病気の正しい診断と治療を考える上で有用と考えます。この研究では線維性過敏性肺炎の患者様を、画像的に I-PPFE と鑑別困難で困難であった方と、鑑別できた方に分けて経過、各種検査結果等の比較を行います。

<調査の対象となる患者さま>

2000 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までに当院で外科的肺生検やクライオ生検で線維性過敏性肺炎と診断し、診療をさせていただいた患者様が調査の対象となります。

<調査方法>

患者さまのカルテ等の記録をもとに、合併症などの背景因子、臨床経過、検査や画像所見等を調査します。本調査では患者様に新たなご負担をおかけすることはありません。

<患者さまのプライバシーに関して>

プライバシー・個人情報 は厳重に守られます。お名前、生年月日など患者さまを特定できる情報が外に出ることは決してありません。研究への診療情報の使用中止を希望される際は下記までお申し出ください。ただし、結果の解析、公開をすでに行なっている場合、使用中止はできません。

ご不明な点がございましたら、以下に示す本調査の研究代表者までお問い合わせ下さい。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180

国立病院機構近畿中央呼吸器センター 臨床研究センター

新井 徹

TEL: 072-252-3021, FAX: 072-252-3688

なおこの調査は病院外の専門家の方を含んだ臨床研究審査委員会(IRB)における厳重な審査・承認を受け、ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則である「ヘルシンキ宣言 2013 年度版」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和 4 年 3 月 10 日一部改正、文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示)」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイドライン」(令和 4 年 6 月 6 日一部改定)を遵守して実施されます。